

第16回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成30年10月24日(木)午後1時50分
閉 会 平成30年10月24日(木)午後2時37分
場 所 市役所北庁舎3階第4会議室

2 会議録署名委員

- 15番 筒井敏彦 委員 16番 河内邦男 委員
17番 石坂脩 委員(会長)

3 出席委員

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 朝倉泰則 委員 | 2番 千金楽千詠 委員 |
| 3番 田中繁 委員 | 4番 榎本重雄 委員 |
| 5番 志水清隆 委員 | 6番 戸塚孝 委員 |
| 9番 菊池伸明 委員 | 10番 小林茂 委員 |
| 13番 田中仁志 委員 | 14番 伊藤久夫 委員 |
| 15番 筒井敏彦 委員 | 16番 河内邦男 委員 |
| 17番 石坂脩 委員 | 18番 松村良夫 委員 |

4 欠席委員

- | | |
|-------------|-------------|
| 7番 川辺初太郎 委員 | 8番 都築一 委員 |
| 11番 平田佳子 委員 | 12番 澤井泰造 委員 |
| 19番 市川耕作 委員 | 20番 小牧直子 委員 |

5 議 長

- 17番 石坂脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 6 その他
 - (1) 「第29回府中市農業まつり」について
 - (2) 10月度活動報告について
 - (3) 次回の総会開催日
 - (4) その他

午後1時50分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第16回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、7番川辺委員さん、8番都築委員さん、11番平田委員さん、12番澤井委員さん、19番市川委員さん、20番小牧委員さんから、公務や都合により欠席の連絡が入っております。

出席者は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、15番、筒井委員さん、16番、河内委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は日新町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、日新町〇の〇〇の〇から〇〇の合計4筆、768平方メートル。届出書が到達した日は、平成30年9月19日、転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、22日に現地を確認してまいりました。現在は土を入れ重機が入り工事が進められています。問題ございません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題と

します。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、使用借り人は羽村市神明台〇の〇の〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇、使用貸し人は南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇〇の〇、995平方メートルで、使用貸借権の設定でございます。権利の存続期間は平成30年9月11日から31年4月30日まで、届出書が到達した日は、平成30年9月11日、転用の目的は資材置場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小林委員さんをお願いしています。

第2項、譲り受け人は宮町〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、住吉町〇の〇〇の〇〇、〇〇、四谷〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計6筆、342.78平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年10月10日、転用の目的は建売住宅2棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、澤井委員さんをお願いをしましたが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に現地確認の結果、多少草が生えているが問題ないとの連絡をいただいています。以上、よろしくをお願いします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、先日、現地の確認に行ってきました。当該地の半分くらいが駐車場や重機置場に使用しており、その他資材等が置いてありました。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項は澤井委員さんの担当ですが、事務局報告のとおりでございます。他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は8件です。第1項から第8項まで続けて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、引き続き農業経営を行って

いる旨の証明について。

第1項、次の者が平成27年9月18日から平成30年9月13日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政○の○○の○、○○○、土地の所在は是政○の○の○○、○の○の○○の合計2筆、畑、995平方メートル。

第2項、次の者が平成27年9月24日から平成30年10月2日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、多磨町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、多磨町○の○○の○、○、○の○○の○、○、朝日町○の○の○の合計5筆、畑、4,422平方メートル。

第3項、次の者が平成27年10月19日から平成30年10月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、若松町○の○の○○、○○の○の合計2筆、畑、1,111平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成27年10月21日から平成30年10月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、若松町○の○○の○、畑、1,335平方メートル。

第5項、次の者が平成27年10月9日から平成30年10月2日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、住吉町○の○○の○、○、○○の○、○の合計4筆、田と畑を合せて496.10平方メートル。

第6項、次の者が平成27年10月24日から平成30年10月4日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷○の○の○○、○○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○から○、○○の○他6筆の合計11筆、畑、1,449.90平方メートル。

3ページに移りまして、第7項、次の者が平成27年11月23日から平成30年10月4日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、日新町○の○○の○から○、西原町○の○の○、西府町○の○の○○、○の○、○○の合計8筆、田と畑を合せて、3,379平方メートル。

第8項、次の者が平成27年6月22日から平成30年10月10日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇から〇〇、美好町〇の〇〇の〇〇,〇〇、〇の〇〇の〇,〇〇の〇、〇〇の〇〇,〇〇の合計13筆、田と畑を合せて、2,812平方メートル。

4から6ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しています。

7ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、伊藤委員さんをお願いします。

8から12ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、グランドカバー他植木を生産しています。

13、14ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に、現地確認の結果、ハウスでグランドカバーを生産している他植木類を生産しており、問題ないとの連絡をいただいております。

15から17ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜、切花を生産しています。

18ページの案内図は当該地を示しております。

19から21ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、栗を生産しています。

22ページの案内図は当該地を示しております。以上の第3項、第4項の現地確認は河内委員さんをお願いしています。

23から25ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

26ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に、現地確認の結果、北側は稲刈り後、南側はハウスで野菜を作っており問題ないとの連絡をいただいております。

27から29ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、じゃがいも他野菜を生産しています。

30ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんにお

願っていました。委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に、現地確認の結果、肥培管理も良く問題ないとの連絡をいただいております。

31から35ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、栗、各種野菜を生産しています。

36から38ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

39から42ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、梨、各種野菜を生産しています。

43から45ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。

第2項、第5項、第6項は都築委員さん、澤井委員さん、市川委員さんの担当ですが、それぞれ事務局報告のとおりでございます。

それでは、第1項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、22日に現地の確認をしました。里芋、じゃがいもの他野菜を作っており問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第3項、第4項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、第3項は一部が梅林であとは里芋、はくさい、ブロッコリー、キャベツ、大根、菊等が植えられており適正に管理されております。第4項は全面的に栗林になっており小さな草は出ていますが、問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第7項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、36ページの当該地は田んぼで刈った稲を掛け干ししてありました。37ページは半分が栗林、半分は野菜を作っていました。38ページの2箇所も各種野菜を作っており、肥培管理も概ね良好で問題ありません。以上です。

○議長（石坂委員） はい、第8項、朝倉委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、43ページは梨畑で問題ありません。44ページはブロッコリー、ほうれん草が作られています。奥の方は草が生えているところもありますが問題はあります。45ページは自宅の裏のところでハウスが5棟建っていますが、3棟が台風で壊れ後片付けをしていました。奥さんが8月に亡くなり片付けも大変そうでしたが、やむを得ないと思います。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、ご意見等がないようですので、第1項から第8項については、証明することにいたします。

次に、6「その他」に入ります。（1）「第29回府中市農業まつり」についてを事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、会長、それでは資料ナンバー1に沿って説明させていただきますので、お手元にご用意をお願いします。

毎年恒例の農業まつりを今年も開催いたします。開催日時につきましては11月16日に品評会を行いまして、17日、土曜日、18日、日曜日がまつりの本番となります。時間帯はそれぞれ記載のとおりでございます。

開催場所は郷土の森博物館の芝生広場で行います。

主催は府中市、共催はマインズ農業協同組合、主管は農業まつり実行委員会、また各農業関係団体にもご協力をいただいて開催します。

8の内容は記載のとおりで昨年同様でございます。次ページの会場案内MAPをご覧ください。農業委員さんのテントは昨年同様農産物品評会の展示会場の隣でございます。

裏面をご覧ください。車でお越しの方はお示ししてある立体駐車場をお使いください。

3枚目は委員の皆さまの当番表となっております。16日の品評会には会長と職務代理のお二人をお願いするようになってはいますが、会長が東京都農業会議の常設審議委員会に出席するため、職務代理のお二人をお願いいたします。17日、18日は、会長以外はどちらかに入っていますので、その日にご参加ください。都合が悪い方は事務局までご連絡をお願いします。

集合時間は記載のとおりですが、17日は開会式があることから8時40分としています。解散時間は17、18日とも午後3時にしています。以上でございます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に、「10月度活動報告について」及び（3）「次回の総会開催日」の説明を続けて事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、10月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が9月21日に開催され、農地法4条の届出が2件、農地法5条の届出が2件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が3件、生産緑地

に係る農業の主たる従事者証明が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が6件、その他の審議していただきました。

27日には、農業委員会農地部会長研究集会在千代田区の主婦会館プラザエフで開催され、都市農地の貸借の円滑化に関する法律についての説明があり、菊池土地利用部会長が出席されました。

10月に入りまして、10月5、6日には、農業委員さんの管外視察研修会が、茨城県つくば市方面で実施され、当日は委員さん16名と小柴事務局が参加いたしました。

11日には、農業委員会経営関係部会長研究集会在東大和市で開催され、東大和市内の認定農業者を視察や事例発表などしていただき、市川農業経営部会長が参加されました。

16日には、新たな都市農地制度説明会が農業会議主催で主婦会館プラザエフで開催され、生産緑地法などの説明があり、事務局が出席いたしました。

この日の夜には、農業簿記講習会が北庁舎3階第1会議室で開催され、5名の方が参加いたしました。

19日には、女性農業委員等研修会が瑞穂町で開催され、新規就農の取組みなどが話され、千金楽委員、小牧委員が参加されました。

23日には、北多摩地区農業委員会連合会の理事会が、立川市役所で開催され、30年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補の推薦や31年度会長研修会の候補など話し合わせ、石阪会長と小柴事務局長が参加いたしました。

活動報告は以上ですが、再確認ということで前回お知らせしております農業委員会活動推進フォーラムが来週30日の火曜日となっております。既に1名の方から欠席のご連絡をいただいておりますが、ご都合で欠席される方は事務局にご連絡をいただくようお願いいたします。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが11月は22日、木曜日、午後2時から第5会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。また12月は20日、木曜日を予定しており、この日は終了後忘年会を開催予定にしております。

最後にお知らせですが、府中市として5月1日から夏の軽装に伴うクールビズのご協力をお願いしておりましたが、10月31日で終了いたしますのでご承知おきください。ご協力ありがとうございました。以上でございます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

よろしいですか。次に、(4)の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。

○委員(田中仁志委員) はい、最近街灯がLED化されましたが、光が直進的で遠くまで届くので、ほうれん草などに影響が出ています。何か対策をお願いするにはどうしたら良いですか。水銀灯の時には先端にアルミホイルを入れてもらい、4メートル道路があれば大丈夫でしたが、LEDは直進的な光で10メートル位は軽く届くので何とか対策をお願いします。

○事務局(小柴事務局長) はい、所管は管理課になると思いますが、その関係でたくさんの要望が来ていると聞いています。対応する箇所が多くいつになるかわかりませんが対応するように要望をしておきます。

○議長(石阪委員) はい、事務局からありますか。

○事務局(小柴事務局長) はい、お配りしているカラー刷りの自治体フォーラムですが、立川市で行われることから、昨日の北多摩連合会の理事会で配られたもので、去年は板橋区で開催されたので特に動員等はありませんでしたが、今年は立川で開かれ、講師も立川の前会長さんと現職務代理の方が務めることから、各市10名程度の参加要請がありました。よろしくをお願いします。

○議長(石阪委員) ただ今、事務局長から説明がありましたが、11月20日に立川市で開催される開かれる都市農地保全自治体フォーラムに、昨日の北多摩連合会理事会において、各市10名程度の参加要請がありました。

本委員会でも協力をしたいと思います。そこで、参加する委員さんですが、10月30日に農業委員活動推進フォーラムが生涯学習センターで開かれ、経営部会の委員さんの出席をお願いしていますので、今回の11月20日の都市農地保全自治体フォーラムは土地利用部会の委員さんに出席をお願いいたします。

特段、出欠席の確認はしませんが、現地集合、現地解散でお願いします。なお、土地利用部会の委員さんは、川辺、松村両職務代理、菊池委員、河内委員、戸塚委員、小林委員、澤井委員、田中仁志委員、伊藤委員、小牧委員そして私となります。

お忙しいと思いますが、よろしくをお願いします。それでは事務局で次の説明をお願いします。

○事務局(小柴事務局長) はい、会長、お配りしている、府中市からのお知らせと書いてあるA4サイズのちらしについて説明いたします。

これは台風24号の被害でビニールハウスの倒壊や破損など様々な被害がありま

したので、それらに対し市では少しでも補填をしようと考えたものです。皆様方には満足いくものではないと思いますが、次のように対応したいと存じます。相談期間、事業受付は記載のとおりですが、今回は緊急対応ということで私小柴と加藤の二人で対応しますのでよろしく願います。参考ですが、被害件数は、マインズ管内西府地区で、ハウス倒壊2棟、天井等ビニールの破損が12件、倉庫等の破損が2件の述べ16件、多磨地区で、ハウス倒壊9棟、パーツ部分破損10件、天井等ビニールの破損が21件、ハウス等のゆがみが22件、倉庫等の破損が4件の述べ66件となっています。ご近所の農家の方から、市で補助等がないかなど尋ねられたら、市に相談に行くようにご案内していただければと存じます。以上です。

○議長（石阪委員） はい、他にありますか。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは農地パトロールについてご説明いたします。

これは、農地管理推進月間にあわせて実施するもので、農業委員会一丸となって進めることになっていきますのでご協力をお願いします。今回も公園緑地課から依頼のあった生産緑地と資産税課から依頼のあった一般農地の現況調査となります。

今回は複数の方で調査を行うように組み合わせをしましたので、調査箇所の違いが出て、調査箇所が多い場合もありますが、ご了承をいただきたいと思います。

全委員さんで取り組む事としておりますので、担当委員さん同士で相談のうえ現地確認をしていただきますようよろしくお願いします。なお、確認方法ですが、一覧表の委員会調査結果及び耕作状況、農業委員確認欄に例えば肥培管理良好とか、作付け良く管理されているとか、雑草が多く見受けられるなどと記入してください。

参考に依頼の課より提出された案内図の写し、生産緑地については公図を後ろに添付しています。併せて活動記録カードも配付させていただきましたので、お一人ずつ実施日、委員名を記入し、活動種別はGの農地パトロールに丸を付し一番下の30その他に指導した内容があれば記入してください。

なお、調査結果は内容が網羅されていれば結構ですので、各班1部を11月22日木曜日に予定されている、次回農業委員会総会までに事務局にご提出をお願いします。お忙しい中、大変恐縮ですが調査、ご報告よろしくお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。何かございますか。

○委員（松村委員） はい、前の調査で生産緑地の一団の中に持ち主が2、3名いて、誰がどの畑を耕作しているのかが分からなくて困ったことがありましたが、ど

のような対策をしていますか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、前回から公図を付けていますので、調査票の地番と見比べてもらえば大丈夫だと思います。それでも不明な場合は事務局に連絡をお願いします。

○議長（石阪委員） 今回は、2、3名で1グループとなっているので、相談しながら調査、確認をお願いします。ここまでで、ご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、本日の議事はすべて終了となりますので、「第16回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時37分閉会